

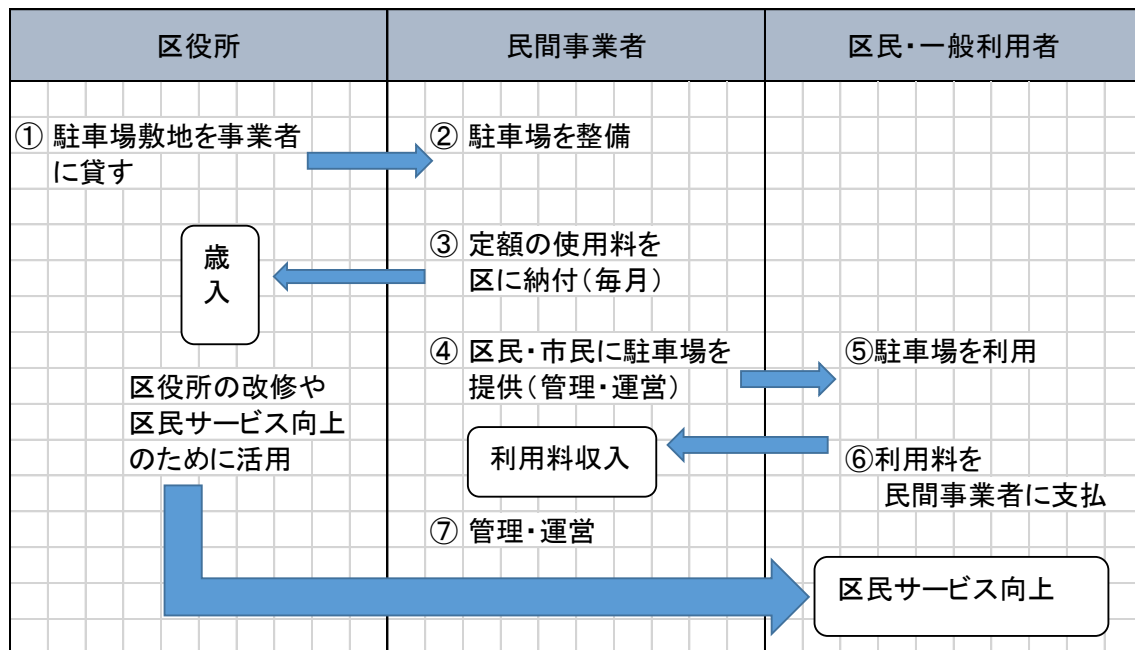
駐車場の有料化について

1 事業の目的

- ・民間事業者から毎月定額の使用料を収めていただき区予算の財源確保を図る。
- ・長時間駐車などを抑制し、区民の方が利用しやすい環境整備を行う。

2 駐車場の運用について

① 事業の仕組み



※民間事業者の選定方法は、③の使用料（月額）を入札にかけてもっとも高い提案をした事業者に決定する。

※区民にご負担いただく駐車場利用料は民間事業者の収入になる。

② 無料の対象となる方

- ・身体障がい者手帳、精神障がい者福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方（障がい者自らが運転する車両又は障がい者が乗車し、その移動のために当該障がい者以外の方が運転する車両）
- ・公用車及び当区において特に必要と認めた方（工事や点検のための車両、当区の実施事業のために招へいした方が運転する車両）

3 収入の見込み・用途

- ・民間事業者からの使用料は月額約 30 万円を見込んでいる（年額 360 万円）。
- ・用途としては庁舎の設備改修や区民サービスの向上に役立てる。

4 区政会議で寄せられた主な意見

- 1) 有料化することで使いたい人が使えないのではないかという懸念。
- 2) 区役所に用のある方と一般利用者が料金に差を設けてはどうか
- 3) 区役所利用者であれば、どなたでも最初の一定時間を無料にしてはどうか

5 今後の予定

- 8月 駐車場の利用状況についての調査を実施
- 9月下旬 区政会議で検討内容の報告